

2019年6月13日

各 位

会 社 名 アクモス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼 CEO 飯島秀幸  
(コード番号 6888 JASDAQスタンダード )  
問 合 せ 先 執行役員 管理本部長 中川智章  
(TEL 03-5217-3121)

## 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度導入のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年9月26日開催予定の第28回定時株主総会に付議することいたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入目的

当社の業績向上の責務を担う業務執行取締役(以下、「対象取締役」という。)に、当社中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与し、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的としております。

#### 2. 本制度の概要

本制度は、当社の次期中期経営計画の対象である第29期(2019年7月1日～2020年6月30日)から第31期(2021年7月1日～2022年6月30日)までの3事業年度において、各事業年度ごとの業績目標を達成した場合に、当該事業年度に係る定時株主総会終了後に対象取締役に交付する、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(当社保有中の自己株式交付を予定)であります。

##### (1) 事業年度ごとの業績目標

次期中期経営計画における各事業年度ごとの業績目標は、下表に記載の連結営業利益率の達成といたします。

事業年度	初年度(第29期)	2年度(第30期)	3年度(第31期)
連結営業利益率	8%	9%	10%

当社は、持続的成長の到達点として中期経営計画目標を置いております。事業年度ごとに対象取締役に業績目標の成功報酬を付与することにより、次期中期経営計画目標を確実に達成することを目指してまいります。

##### (2) 在籍条件及び譲渡制限等

各事業年度ごとに当該事業年度終了時まで当社の業務執行取締役として活動した場合に限り株式報酬を交付し、株式交付後は交付時より5年間、譲渡、担保の差入れその他一切の処分をできないものとし、対象取締役保有の当社株式とは別に管理するものとします。ただし、5年間の譲渡制限期間中に当社及び子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合は、その譲渡制限は解除されるものとします。

その他、当社と対象取締役個々との間で締結する株式割当契約に反しないことを条件といたします。

##### (3) 株式報酬の支給方法

株式報酬は、各事業年度の目標を達成した場合、当社取締役会において、対象取締役に株式の払込資金を金銭報酬として支給することとし、その金銭報酬債権の現物出資を受けて当社が保有する自己株式を交付する、第三者割当の方式を採用いたします。

1株当たりの払込金額は、公正な価格とするため、取締役会による割当決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価格には該当しないものと考えます。

#### (4) 報酬限度額

対象取締役4名(代表取締役2名、取締役2名)で、年報酬額として当社株式1万4千株、金額換算において年3千万円以内とし、その内訳は次のとおりといたします。

	年報酬株式数
代表取締役1名につき	年4千株
非代表取締役1名につき	年3千株

### 3. 本制度の導入条件

当社では、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額につき、年額1億6千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とご承認を頂いております。この報酬の枠内で業績連動型譲渡制限付株式報酬として年額3千万円かつ年1万4千株(ただし、株式の分割・無償割当・併合があった場合は、その比率に対応した株数とし、1株未満の端数は切り捨てる)を限度とする当社株式報酬の導入につき、2019年9月26日開催予定の第28回定時株主総会でご承認を得られることを条件といたします。

なお、ご承認いただけました場合は、当社の役員報酬は、①固定月額現金報酬、②現金支給による賞与、③業績連動型譲渡制限付株式報酬の3種類になります。

#### (ご参考)

当社は、第28回定時株主総会において、上記のご承認が得られました場合は、当社の管理職従業員及び当社子会社の取締役に対しても、本制度と同様の業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定であります。

以 上